

「事例から学ぶ！」

中国における異動・減給・降格の実務対応

日時：2025年9月24日（水）15:00～16:00（中国時間）

定員：500名

セミナー形式：Zoom Webinar

言語：日本語

参加費：無料

● セミナー概要 ●

今回、上海マイツ咨询有限公司主催で「事例から学ぶ！中国における異動・減給・降格の実務対応」セミナーを実施致します。

中国経済の成長度合いや事業構造が変化する中で、従業員の配置転換（異動）や処遇の見直し（減給・降格）を行わざるを得ない場面が増加しています。これらの人事は紛争リスクが高く、事前の計画や適切な制度設計が不可欠です。「従業員の同意なく、異動や減給はできるのか？」「業績不振者への降格は、法的にどこまで有効なのか？」など、本セミナーではこのような実務上の疑問に対し、豊富な事例を交えながら具体的な対応策と留意点を分かりやすく解説いたします。皆様の奮ってのご参加を心よりお待ちしております。

● セミナー内容 ● ※以下の内容は変更する場合がございます。

1. 会社の移転に伴う異動

- ① 会社の移転は「客観的事情の重大な変化」に該当するか
- ② 移転先との距離、交通手段の提供など、裁判での判断ポイント
- ③ 労働契約書における勤務地の定め方など、実務上の留意点

2. 従業員の職種転換

- ① 「仕事に不適格」を理由とする職種転換の要件と立証
- ② 「生産経営上の必要」による職種転換の合理性を判断する4つのポイント
- ③ 労働契約で職種転換・給与調整の条件を定める際の留意点

3. ケーススタディ：最新判例から学ぶ降格・減給の実務

① 【有効とされた事例】

- ・営業職員に対する人事評価に基づく降格・減給
- ・総経理・副総経理など高級管理者に対する董事会決議による降格・減給
- ・賃金維持を条件とした管理職から一般職への降格

② 【無効とされた事例】

- ・証拠不足や社内規程の手続き不備により降格が無効とされたケース
- ・異動命令拒否を理由とする解雇の有効性判断

【ご参加方法】以下のURL（若しくはQRコード）からお申し込みください。

<https://wj.qq.com/s2/23390328/owqt/>



※ 事前質問等は登録画面の質問とコメントにご記入ください。

※ 参加条件：同業者様のご参加はお差し控えください。

● 講師紹介 ●

上海マイツ蘭聖人材咨询有限公司 総経理 日本国弁護士 向井 蘭

2003年日本弁護士登録。杜若経営法律事務所パートナー弁護士。一貫して使用者側で労働事件に取り組む。

団体交渉、ストライキ等労働組合対応から解雇未払い残業代等の個別労使紛争まで取り扱う。

現在、上海マイツ蘭聖総経理として中国労働法にも対応している。

著書は「社長は労働法をこう使え！」（ダイヤモンド社）など



セミナー前日にお申込み時にご連絡頂いたメールアドレスへ、視聴用URLをお送り致します。

セミナー当日、開始時間になりましたら視聴用URLをクリックしてセミナールームへご入室ください。※開始時間5分前より入室できます。

【セミナーへのご参加前に必要な準備】

今回のセミナーでは、Web会議システム「zoom」を使用します。

- ・インターネットに接続可能なパソコン又はタブレットをご用意ください。
- ・パソコン・タブレットのスピーカーを、音が聞こえる状態に設定してください。

【問い合わせ】

会社名 マイツ 上海
TEL: +86-21-6407-8585
(内線: 326)

Mail: sunxy@myts-cn.com

担当: 孫・有泉

〈個人情報の保護について〉 セミナーのお申込に際して、ご提供頂きました個人情報につきましては、本セミナー運営に関する事項以外に関連セミナー開催の案内に利用させて頂く場合がございます。